

お知らせ

西日本豪雨災害により多線区で列車の運転見合わせを行い、ご迷惑をおかけいたしました。

これに伴い、以下の区間を含む定期乗車券・回数乗車券をお持ちのお客さまで、きっぷの有効期間中に連続5日以上運転見合わせが発生した場合は、使用できなかった日数分について「払いもどし」または「有効期間の延長」のお取り扱いをいたします。

詳しくは、最寄りの駅にお尋ねください。

<「払いもどし」または「有効期間の延長」の対象区間>

【予讃線】

- 本山・観音寺間
- 今治・伊予北条間
- 伊予市・宇和島間

【土讃線】

- 阿波池田・窪川間

【予土線】

- 宇和島・窪川間